

八 幡 会

■本部

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9804-1
TEL.0957-88-2860 FAX.0957-88-2874
車利用 国道251号線 小浜から約10分 **バス利用** 南串中学校前バス停下車 徒歩5分
info-01@hachimankai.or.jp

■八幡保育園(保育所) 子育て支援センター

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9803番地3
TEL.0957-88-2177 FAX.0957-88-3560
hatiho@lime.ocn.ne.jp

■あけぼの学園(障害者支援施設)

〒854-0512 長崎県雲仙市小浜町北本指3143番地
TEL.0957-61-0232 FAX.0957-61-0231
車利用 国道251号線 小浜から約5分 **バス利用** 上須賀バス停下車 徒歩6分
akebono2122@hachimankai.or.jp

■あかつき学園(障害者支援施設)

〒859-2605 長崎県南島原市加津佐町乙933-1
TEL.0957-87-5165 FAX.0957-87-5189
車利用 国道251号線 小浜から約20分 **バス利用** 串バス停下車 徒歩10分
akutuki5165@hachimankai.or.jp

■八幡会沼田総合作業所

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙1204番地1
TEL.0957-88-3005 FAX.0957-88-3205

■ワークハウスはちまん(障害者通所事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙1204番地1
TEL.0957-88-3019 FAX.0957-88-3059
車利用 国道251号線 小浜から約12分 **バス利用** 田ノ平バス停下車 徒歩3分
w-house3019@soleil.ocn.ne.jp

■グループホームむなかた(男性専用)(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙2438
車利用 国道251号線 小浜から約12分 **バス利用** 田ノ平バス停下車 徒歩3分

■グループホームすみよし(女性専用)(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙1209

■グループホームさかき(男性専用)(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9786

■グループホームはまゆり(女性専用)(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9368-2

■グループホームひむか(男性専用)(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9436-1

■グループホームひまわり(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9368-2

■ケアホームあさかぜ(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9679-2

■ケアホームゆうかぜ(共同生活援助事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9679-2

■相談支援事業所はちまん(相談支援事業)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9679番地2
TEL.0957-88-2899 FAX.0957-88-2887

■やはたの杜(地域密着型介護老人福祉施設)

〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9783番地
TEL.0957-88-3550 FAX.0957-88-3552
8manyahata@hachimankai.or.jp

■デイサービス宮(指定通所介護事業所)

生活支援ハウス杜(高齢者生活福祉センター)
居宅介護支援事業所(指定居宅介護支援事業所)
〒854-0703 長崎県雲仙市南串山町丙9804番地1
TEL.0957-88-2811 FAX.0957-88-2815
daymiya2811@hachimankai.or.jp
kyotakukaigo-01@hachimankai.or.jp





創立者
志賀 幸村



志賀 マサ子



二代目理事長
志賀 稔

法人のあゆみ



理事長 志賀 広子

昭和27年
昭和32年
昭和35年
昭和37年
昭和42年
昭和44年
昭和57年
平成 9 年
平成12年

平成15年
平成16年
平成17年
平成17年
平成20年
平成22年
平成24年

平成25年

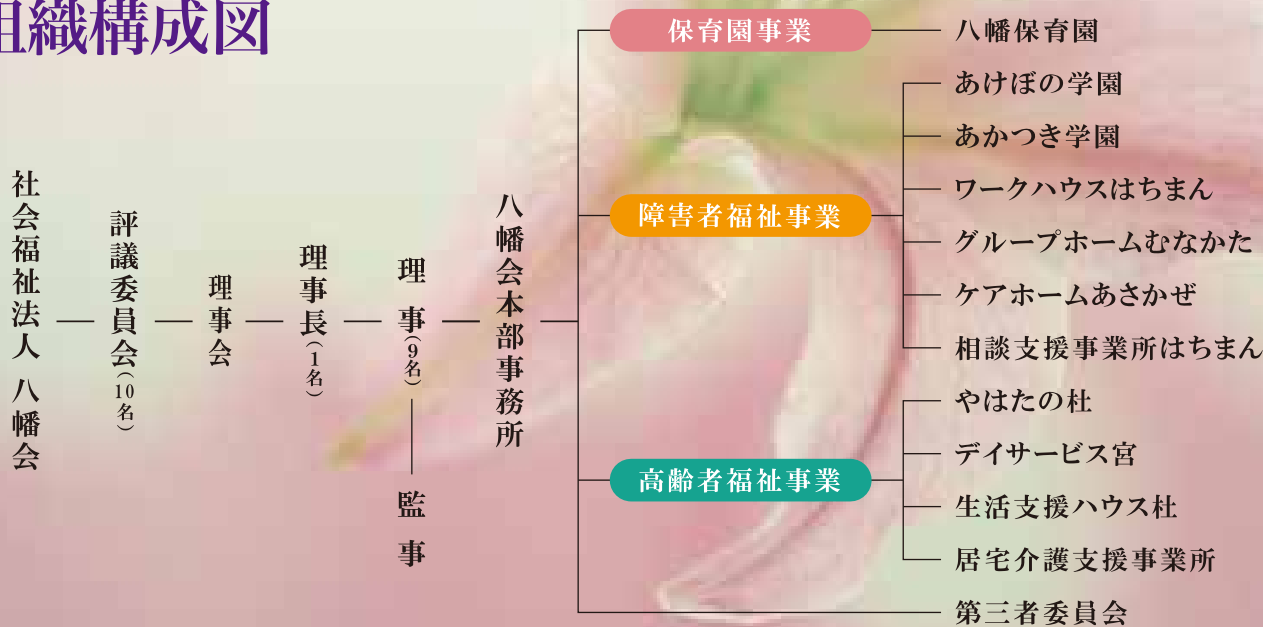
平成26年
平成27年
平成28年
平成30年
令和 6 年

季節保育所開設
宗教法人八幡保育園設立認可
社会福祉法人八幡保育園と法人組織改編
精神薄弱児施設 あけぼの学園設立認可
職業訓練センター棟 あかつき学園(あけぼの分園) 竣工
社会福祉法人八幡会に改称
知的障害者授産施設 あかつき学園創設
あけぼの学園 知的障害者更生施設へ移行
老人デイサービスセンター宮事業開始
居宅介護支援事業所事業開始
高齢者生活福祉センター杜事業開始
グループホームむなかた事業開始
グループホームすみよし事業開始
子育て支援センター事業開始
グループホームさかき事業開始
あかつき学園 障害者支援施設へ移行
あけぼの学園 障害者支援施設へ移行
ケアホームあさかぜ事業開始
ケアホームゆうかぜ事業開始
グループホームはまゆり事業開始
相談支援事業所 はちまん事業開始
グループホームひむか事業開始
八幡保育園園舎改築
グループホームひまわり事業開始
障害者通所事業所 ワークハウスはちまん事業開始
地域密着型介護老人福祉施設 やはたの杜開設
あけぼの学園 新園舎へ移転

法人理念

【惟 神】 ◆自然を大切に ◆神々と共に歩き ◆共に幸せを分かち合う

組織構成図



八幡保育園

(保育所)



子どもたちが現在もっともよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培える1.感受性豊かな想像性ある子ども 2.感謝する子ども 3.素直で思いやりのある子どもを目標としています。

【保育内容】 ■ホリデー保育 ■延長保育 ■一時保育サービス ■習字教室
■英語deあそぼう ■世代間交流 ■障害者交流 ■体育教室

【関連施設】 ■子育て支援センター

あかつき学園

(障害者支援施設)



施設入所支援又は生活介護、就労移行支援、就労継続B型支援の対象者に対し、日中活動とあわせ夜間等における入浴、排泄又は食事介護等、障害者施設における必要なサービス提供を行います。

【事業内容】 ■施設入所支援(40名)・短期入所(3名)
・生活支援、医療支援、余暇支援
■日中活動 { 就労移行(6名)・職場実習、社会適応訓練、日常生活訓練
就労継続支援B型(24名)・被服、水産
生活介護(30名)・手袋製造、木工品作成、機能訓練

グループホームむなかた

(共同生活援助事業)



障害のある方が、地域の中で共同し、自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来る様援助を行います。

【事業内容】 ■グループホームむなかた { むなかた(6名)
すみよし(4名)
さかき(4名)
はまゆり(5名)
ひむか(6名)
ひまわり(5名)

相談支援事業所 はちまん



相談支援事業所「はちまん」は、障害のある方やご家族の方からの「生活等に関する困り事」や「より良い暮らしがしたい」「働きたい」「福祉サービスを利用したい」等の相談を受け付け、相談者の方が希望されるライフステージに合った生活が送れるように、必要に応じて支援を提供しサポートいたします。

やはたの杜

(地域密着型介護老人福祉施設)



やはたの杜は、全室個室のユニット型の特別養護老人ホームです。入居者の一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援していくことを目的としています。

【事業内容】 ■入所者生活介護 { いわしみず(10名)
つるがおか(10名)
うき(9名)
■短期入所生活介護 - はこぎ(10名)

あけぼの学園

(障害者支援施設)



恵まれた自然環境を活用し、心身の円滑な健康を維持するため、自然散策、機能訓練につとめます。利用者の意思を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を行います。

【事業内容】 ■施設入所支援(40名)・短期入所(4名)・日中一時支援
・生活支援・医療支援・余暇支援
■日中活動
生活介護：自然散策、機能訓練、軽作業(環境班、園芸班、創作班、レク班、いこい班、洗濯班)

ワークハウスはちまん

(障害福祉サービス事業所)



地域の中で生きがいを持って生活、活動が出来る様に個々に応じたサービスの提供を行います。
～障がいがあっても「働きたい」をサポートします～

【事業内容】 ■就労継続支援B型：地域の産業を活かし農福連携の生産活動
(玉ねぎ、ジャガイモの箱、袋詰め / みかんの皮むき / 公園管理)
■生活介護：体力訓練、環境整備、軽作業、創作活動、レクリエーション
■日中一時預かり支援

ケアホームあさかぜ

(共同生活援助事業)



障害のある方が、地域の中で共同し、自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来る様援助を行います。

【支援内容】 ■ケアホームあさかぜ { あさかぜ(10名)
ゆうかぜ(10名)

デイサービス宮

(指定通所介護事業所)



高齢者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るための機能訓練、および生活の質の確保を重視した在宅生活が継続できるように支援を行うことを目的としています。

【サービス】 ■生活支援 ■健康相談 ■余暇活動 ■入浴サービス
■運動機能訓練 ■口腔機能訓練

居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所のケアマネージャーが具体的なサービス内容を利用者様に相談しながら居宅サービス計画書を作成し、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるようサービスを提供します。

生活支援ハウス杜

(高齢者福祉センター)



雲仙市内に居住する60歳以上の方で、ひとり暮らしの方又は夫婦のみの世帯に属する方。家族による援助を受けることが困難である方等、市長が特に必要と認める方に対してサービスを行います。

【サービス】 ■住居の提供 ■各種助言、相談及び緊急時の対応
■利用者が介護保険サービス及び各種保険福祉サービスを必要とする際の利用手続きの援助等(デイサービスの利用)
■地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供